

記号		b-10
区分	大分類	専門的・技術的職業従事者
	中分類	保健師、助産師、看護師
	小分類	
解説		保健師の免許を有し、健康相談・健康教育・家庭訪問などにより、衛生思想の普及・疾病予防の指導・傷病者の療養指導・その他日常生活上必要な保健指導の仕事に従事するものをいう。助産師の免許を有し、助産、妊婦・じょく婦・新生児の保健指導の仕事に従事するものをいう。看護師の免許を有し、傷病者・じょく婦・新生児に対する療養上の世話及び診療の補助の仕事に従事するもの、並びに准看護師の免許を有し、医師・歯科医師・看護師の指示を受けて、傷病者・じょく婦に対する療養上の世話及び診療の補助の仕事に従事するものをいう。
補足		
業種例		保健師(事業所等で衛生管理業務を併せ行っている者を含む);保健師長;保健所保健指導課長(保健師);保健指導員(保健師);助産師;助産所長(助産師);助産師長;妊婦指導員(産婦人科医院);看護師(事業所等で衛生管理業務を併せ行っている者を含む);准看護師;総看護師長;看護師長;派出看護師;訪問看護師

業種一覧にもどる